

令和2年4月14日

珠洲市立三崎中学校
保護者各位

珠洲市立三崎中学校

校長 四十住 基子



新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨日、メールでお知らせした通り、石川県から「緊急事態宣言」、珠洲市教育委員会より「市小中学校・義務教育学校における一斉臨時休業等について」の通知がございました。それらに基づき、本校でも4月16日（木）～5月6日（水）まで臨時休業と致します。その間の生活や学習について、以下のことに注意して過ごすよう、ご指導の程宜しくお願い致します。

新学期がようやくスタートした時期に2度目の休業となり、ご家庭でも困惑なさっていることと存じますが、命を守ることを第一に考えた措置ですので、どうぞ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

○臨時休業 期間 4月16日（木）～ 5月6日（水）

①生徒・保護者の皆様は、不要不急の外出や、家族以外との会食は極力控えてください。

※ 生徒は、基本的に自宅で過ごすようにして下さい。

②自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染予防を行ってください。

③休業中は規則正しい生活と、家庭学習の励行に努めてください。

※ 生活の仕方・家庭学習の課題・トレーニング等について、指導します。

④毎朝、学校から電話で確認を行います。（体調・生活・学習のこと）

（時間） 8：30～3年生、8：45～2年生、9：00～1年生

※ ご自宅以外で過ごす場合は、連絡先を担任までお知らせ下さい。

⑤週1回の登校日を設定します。

（日）1年生 → 4月23日（木）、4月30日（木）

2・3年生 → 4月24日（金）、5月1日（金）

（時間）8：15～11：40 給食はありません

⑥その他の学校からのお知らせは、メール・ホームページ等で行います。

※ 三崎中ホームページで生徒の質問に対応しています。

⑦SNSの使い方・ゲームのし過ぎには十分注意をすること。自分の生活を自分で律する力を付けるために、臨時休業期間を活用しましょう。